



ラグビーワールドカップ 2019
キャンプ地誘致！！

SAP II

せき行財政改革 アクションプラン II

2018 年度 ▶▶▶ 2020 年度

平成 30 年 3 月

【関市】





目 次

I 背景と経過

1 行財政改革の経緯と取組	P 1
2 抱える問題	P 2
3 行財政改革の目指す方向性	P 2

II S A P II の考え方

1 計画の名称	P 3
2 改革の目的	P 3
3 改革の目標	P 3
4 計画期間	P 3
5 取組の体制	P 3
6 改革の体系	P 4
7 管理と評価	P 5

III 主な取組内容

1 3本柱の改革	P 5
1 5の改革項目一覧表	P 6
2 改革意識向上プログラム	P 7
3 6のチャレンジ改革	P 7

I 背景と経過

1 行財政改革の経緯と取組

本市では、1986年度（昭和61年度）の第1次行政改革大綱を皮切りに、指定管理者制度の導入、職員数の削減、大学連携や市民協働など、その時代における市民ニーズや行政課題に対応した行政改革大綱を策定し、取り組んできました。

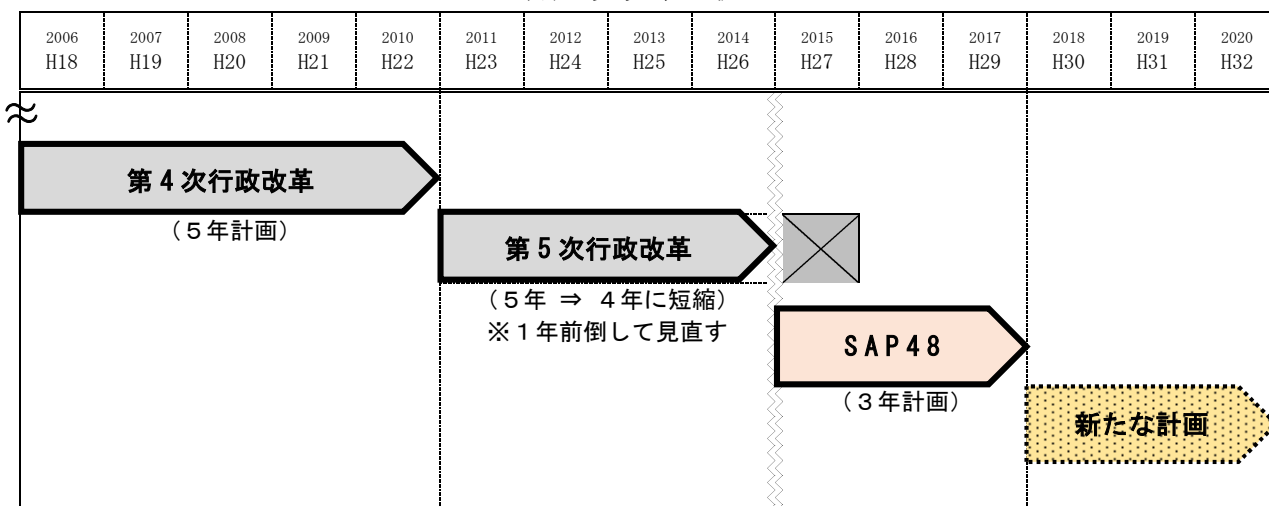
しかしながら、2011年度（平成23年度）の第5次行政改革では、個々の取組目標や評価・結果など、取組全体の内容が分かりにくく、成果が見えづらいという問題が浮き彫りになってきたため、2014年度（平成26年度）の取組半ばで計画期間を一年前倒しすることを決定し、これまでの行政改革の考え方を大きく見直すことにしました。

具体的には、改革のスピードアップを図るために推進期間を5年から3年間に短縮、また、分かりやすく評価しやすい取組方法に一変させるために取組の成果をできる限り「効果額」として数値化するなど、改革の成果が市民の皆さんに分かりやすく伝わるよう「見える化」させた新たな行財政改革「せき行財政改革アクションプラン（SAP48）」を策定し、2015年度（平成27年度）から取り組みました。

<行財政改革の取組経緯>

名称	推進年度（年度）	計画期間
第1次行政改革大綱	1986～1995（S61～H7）	10年間
第2次行政改革大綱	1996～2000（H8～H12）	5年間
第3次行政改革大綱	2001～2005（H13～H17）	5年間
第4次行政改革大綱	2006～2010（H18～H22）	5年間
第5次行政改革大綱	2011～2014（H23～H26）	4年間
せき行財政改革アクションプラン	2015～2017（H27～H29）	3年間

<行財政改革の流れ>



2 抱える問題

「せき行財政改革アクションプラン（SAP48）」は、これまでの行政改革からの大きな見直しに併せ、2005年（平成17年）2月の合併から10年が経過し、国からの普通交付税の減額措置に対応した行財政改革として策定しています。SAP48では、その減額分である約8億円を改革の目標効果額に掲げて取り組んできた結果、目標額を大きく上回る約19億円を算出し、3年間の計画期間内に大変大きな成果をあげることができました。

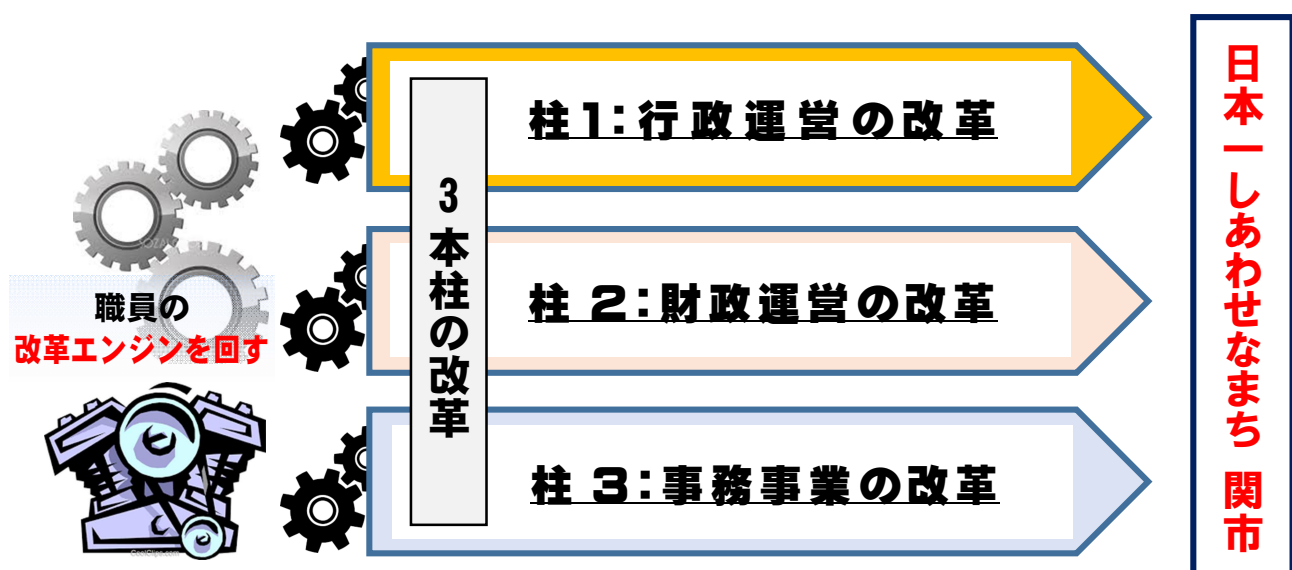
一方、SAP48の改革は、市内すべての課が一斉に取り組むわけではなく、53の改革項目に携わる一部の職員だけが改革の達成に向けて取り組んでいるため、市役所全体における改革への意識や取組姿勢にも温度差が生じており、職員の改革意識への偏りが大きな問題となってきました。このような中で、次の新たな計画を着実に推進させるためには、職員の「改革意識」が今後の行財政改革の重要な課題であると考えます。

3 行財政改革の目指す方向性

持続可能な行財政運営を着実に推進するためには、多様化するニーズに対応した質の高い行政サービスの提供に加え、より実効性の高い改革を進める必要があります。

市では、これまでの行財政改革の取組を分析し、新たな行財政改革には各所管課が着実に目標達成を目指す『3本柱の改革項目』（車輪）と、これらを実行に移す原動力となる「職員の改革意識」の向上を目指す『改革意識向上プログラム』（改革エンジン）をワンセットにした改革を「せき行財政改革アクションプランⅡ（SAPⅡ）」と称して、次なるステージにおいて新たに取り組めます。

すべての職員が改革を「自分事」として考え、さらには行財政改革を全庁的な取組として理解することで、より効率的・効果的な事業推進と質の高い行政サービスが提供できるようになり、「日本一しあわせなまち関市」に近づくものと考えます。



Ⅱ SAP II の考え方

新たな行財政改革（SAP II）は、これまでの SAP48 の基本的な考え方を引き継ぎ、交付税が減額する後半期間に合わせた計画として策定しています。ただし、これまでの整理や削減に注力した行財政改革だけでなく、限られた財源と人材（経営資源）を有効活用する改革や、10年先の関市を見据えた中長期的な視点で挑戦（チャレンジ）する改革など、新たな行財政改革として、第5次総合計画の施策に位置づけて取り組みます。

1 計画の名称 「せき行財政改革アクションプラン II」(通称 SAP II : サップツー)

2 改革の目的

職員一人ひとりが改革意識を持ち、施策や事務事業の見直しを行いながら、限りある経営資源を効果的・効率的に活用し、次の目的を掲げて市民満足度につながる市民サービスの質の向上を目指して取り組みます。

◆目的 「改革マインドで住民サービス向上と事業の効率化を目指す」

3 改革の目標

SAP48 からの継続項目と新たに加えた新規項目の合計 15 の改革について短期的な視点で取り組み、3年間（計画期間）の目標に対する達成率 100%を目指します。

◆目標 目標に対する達成率100%

4 計画期間

SAP48 の考え方を引き継ぎ、計画期間を 3 年間とします。

◆期間 2018 年度～2020 年度(3年間)

5 取組の体制

(1) 内部評価機関

SAP II の計画については、市長を本部長とする部局長で構成した「関市行政改革推進本部」を中心に、それぞれの所管課が推進する改革の進捗管理と評価を行います。

また、改革意識向上プログラムについては、人事評価を実施する中で、各課長が職員の取組状況を管理します。

(2) 外部評価機関

SAP II を外部の視点から管理・評価する機関として、学識経験を有する者や市内各種団体の代表者、一般公募者で構成する「関市行政改革推進審議会」を設置し、計画の進捗状況等を報告しながら、さまざまな視点から意見や助言をいただきます。また、行財政改革の推進について専門的な意見や助言を求めるため、学識経験や経営学の有識者を「行革アドバイザー」として任命し、経営的な視点で改革を推進するよう取り組みます。

6 改革の体系

＜改革の目的＞

改革マインドで市民サービス向上と事業の最適化を目指す

3本柱の改革（3年間の計画期間内に成果を出す15の改革項目）

柱1	行政運営の改革（M：マネジメント）
行政の仕組みや業務を見直し、市民サービスの質の向上と効率的な運営を目指す取組	
柱2	財政運営の改革（F：ファイナンス）
行政コストを合理的に削減し、財源確保を目指す取組	
柱3	事務事業の改革（S：サンセット）
事務事業の必要性を検証し、事業の整理・廃止を目指す取組	

改革意識向上プログラム

SAP II の推進に必要な原動力となる「職員の改革意識」の向上につながる取り組み（研修、資格取得、ボランティアへの参加、新たなスポーツへのチャレンジなど）



6のチャレンジ改革（10年先を見据えた6つの改革項目）

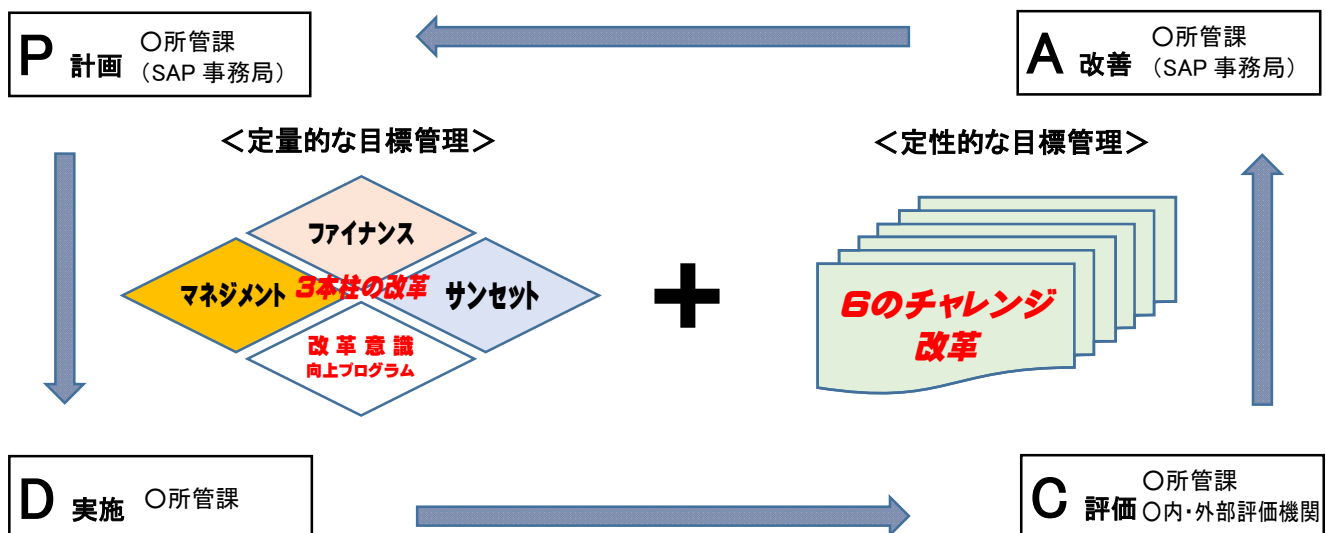
改革の分野 改革の切り口	サービス向上	財源確保	効率化
刷新	シェアリングエコノミー	まちづくり会社の設立	働き方改革
連携	福祉人材の育成	上下水道の広域化	広域行政事務のあり方の見直し

改革マトリックス(2×3)

7 管理と評価

SAP II の計画的かつ着実な推進を図るため、改革項目ごとに実施計画書（プランニングシート）を作成して、目標や取組の成果などをできる限り定量的に示し、目標に対する達成度を評価するとともに、毎年度 PDCA サイクルによる不断の見直し、改善を行いながら計画的な進捗管理を行っていきます。

また、チャレンジ改革については、調査・研究からスタートする中長期的な取組として、定性的な目標や指標によって進捗を管理していきます。



Ⅲ 主な取組内容

1 3本柱の改革

SAP II は、「行政運営の改革（M：マネジメント）」「財政運営の改革（F：ファイナンス）」「事務事業の改革（S：サンセット）」の3つの改革の柱を掲げ、15の改革項目に短期的な視点で取り組みます。

(1) 行政運営の改革【マネジメント】7項目

市役所の組織や枠組みなどの仕組みや、申請・手続方法や行政の業務自体を見直すことで、市民満足度に繋がる市民サービスの質の向上と効率的な行政運営に繋がります。

(2) 財政運営の改革【ファイナンス】5項目

行政を進めるための経費や事業費を合理的に削減することで、財源の確保に繋がります。

(3) 事務事業の改革【サンセット】3項目

事務事業の有効性や必要性を検証し、事業の整理・廃止に繋がります。

SAP II 15の改革項目一覧表

3本柱	No.	改革の名称	改革の内容	新規 継続
M：行政運営の改革（マネジメント）				
M	1	マイナポータルを利用したオンライン手続きの推進	マイナポータルを利用した行政手続のオンライン申請や決定通知等のオンライン化を推進することで、市民サービスの質の向上を図ります。	新規
M	2	包括契約を活用した施設管理方法の見直し	公共施設の新たな管理・運営方法として、各施設の運用部分については指定管理者を指定し、また管理部分（警備・清掃業務及び設備管理）については複数の施設を包括して委託業務の入札を行う「包括契約」を導入することで、一体化した市役所庁舎及びわかさ・プラザの包括的な契約を実施し、業務の効率化を図ります。	新規
M	3	地域事務所のあり方を見直し	地域事務所の役割について、各地域の住民福祉や地域振興を総合的に研究し、事務事業の見直しを行いながら適正な人員配置を進めることで、効率化を図ります。	（継続）
M	4	健全な財政運営	市の健全な財政運営に関する条例の適正な運営を図ることで、業務の効率化を図ります。	（継続）
M	5	ごみ収集業務の効率的なアウトソーシングの検討	ごみ収集業務について、適正な人員配置に向けた新規採用を進めるとともに、効率的なアウトソーシングに向けた検討を進めながら業務の効率化を図ります。	（継続）
M	6	中池自然の家の運営見直し	中池自然の家の運営方法や自然の家のあり方について、隣接するスポーツ施設の特徴などを活かした抜本的な見直しを行うことで、業務の効率化を図ります。	（継続）
M	7	武芸川ふるさと館の見直し	武芸川ふるさと館については、観光・文化などの賑わいの拠点となるよう、施設の運営方法やあり方を見直し、効果的な運営を図ります。	新規
F：財政運営の改革（ファイナンス）				
F	8	民間を活用したイベント開催の推進	せきサイクル・ツーリングをはじめとした大規模なイベントについて、更なる民間力の活用を進め、効果的・効率的なイベント運営を図ることで歳出の抑制を図ります。	新規
F	9	広報せきの民間シェア	広報せきについて、地域情報誌等とのコラボレーションによる共同発行に切り替えることや、ポストインによる全戸配布を行うことで歳出の抑制を図ります。	新規
F	10	下水道処理場の統廃合	農業集落排水施設の老朽化に伴い、多額の修繕費及び維持管理費が必要となるため、下水道の処理区を統合することで歳出の抑制を図ります。	新規
F	11	一部事務組合構成団体との負担割合の見直し	中濃消防組合や中濃地域広域行政事務組合の負担金などを適正に見直すことで歳出の抑制を図ります。	（継続）
F	12	公共施設再配置計画の推進	公共施設再配置計画に基づき、公共施設の効率的な利用や施設自体のあり方を見直すとともに、施設の統廃合や複合化を計画的に進め、施設の全体面積を抑制することで歳出の抑制を図ります。	（継続）
S：事務事業の改革（サンセット）				
S	13	防災バスの廃車	防災バスについては、災害時の出動がほとんど無く、その機能についても他の車両等で代替が可能であるため、大きな修繕などが必要になった時点で廃止します。	新規
S	14	関市民リサイクル推進協議会の廃止	関市民リサイクル推進協議会については、自治会連合会の環境衛生部会の取り組みに吸収することにより廃止します。	新規
S	15	関市立篠田桃紅美術空間の見直し	篠田桃紅美術空間については、将来的な廃止を視野に入れ、今後の施設の有効活用や後利用について検討を開始します。	（継続）

2 改革意識向上プログラム

行財政改革には、限られた人員の中で新たな行政課題や地域課題に的確に対応できる職員一人ひとりの改革意識を引き出す必要があります。SAP II では、改革に携わる職員だけが計画に取り組むのではなく、常日頃から改革に向けて考え、柔軟に対応できる人材を育成することが行財政改革に必須であると考え、職員研修をはじめ、資格の取得、スポーツやボランティアへのチャレンジを「改革意識向上プログラム」と位置づけて、職員の資質向上を図ります。

3 6つのチャレンジ改革

2018年度（平成30年度）は関市の最上位計画である「第5次総合計画（以下「5次総」という。）」のスタートの年です。5次総では、今後10年間の関市の歩むべき方向性や将来像を示した計画であり、その中でも「持続可能な行財政改革」は大きな政策の一つに挙げています。そこで、SAP II の新たな挑戦（チャレンジ）として「サービス向上」「財源確保」「効率化」を改革の分野（横軸）にし、「刷新」「連携」を改革の切り口（縦軸）にして掛け合わせた『改革マトリックス』を掲げ、これまでの既成概念を取り払った10年先の関市を見据えたチャレンジ改革となるよう、次の6つの改革項目について中長期的な視点で調査・研究を進めます。

No.1. シェアリングエコノミー【サービス向上×刷新】

空きスペースのシェアや子育て支援のシェアなど、シェアリングエコノミーの手法を活用して、行政サービスの向上と社会課題の解決を図る取組を推進します。

No.2. まちづくり会社の設立【財源確保×刷新】

第3セクター方式などの事業体として地域密着のまちづくり会社を設立し、新たな市民主導型のまちづくり体制の構築を目指します。

No.3. 働き方改革【効率化×刷新】

自宅や職場以外で業務を行うテレワークや会議のペーパーレス化などのオフィス改革、仕事量に応じて臨機応変に人員を再配置する枠配分型人事異動など、行政の新たな働き方を構築します。

No.4. 福祉人材の育成【サービス向上×連携】

福祉の現場で不足している保育や介護、障がい者等に関わる人材を確保するため、福祉人材バンクや福祉ハローワークなど福祉人材の育成について取り組みます。

No.5. 上下水道の広域化【財源確保×連携】

関市の強みである水道事業を最大限に活かすため、将来的に水道事業の広域運営を視野に入れた新たな枠組みを目指します。

No.6. 広域行政事務のあり方の見直し【効率化×連携】

現在の広域行政事務について、組織の枠組みや事業内容・経費負担など、組織運営のあり方について抜本的に見直します。



せき行財政改革アクションプランⅡ
(SAPⅡ)

関市市長公室秘書広報課経営戦略室

平成30年3月策定